

広島県告示第五百六十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定によつて、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があつた。

平成二十三年六月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	辞退年月日
森川薬局支店	廿日市市宮島ロー1-21-2	精神通院医療	平成二十三年四月三〇日
オリーブ薬局若松店	福山市若松町三-1-3	精神通院医療	平成二十三年一月三一日